

株式会社南都銀行が実施する 奈和建設株式会社に対する ポジティブ・インパクト・ファイナンスに係る 第三者意見

株式会社日本格付研究所は、株式会社南都銀行が実施する奈和建設株式会社に対するポジティブ・インパクト・ファイナンスについて、国連環境計画金融イニシアティブの策定した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」への適合性に対する第三者意見書を提出しました。

本件は、環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」への整合性も併せて確認しています。

* 詳細な意見書の内容は次ページ以降をご参照ください。

第三者意見書

2025 年 9 月 30 日
株式会社 日本格付研究所

評価対象：

奈和建設株式会社に対するポジティブ・インパクト・ファイナンス

貸付人：株式会社南都銀行

評価者：南都コンサルティング株式会社

第三者意見提供者：株式会社日本格付研究所（JCR）

結論：

本ファイナンスは、国連環境計画金融イニシアティブの策定した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金用途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」に適合している。

また、環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的である。

I. JCR の確認事項と留意点

JCR は、株式会社南都銀行（「南都銀行」）が奈和建設株式会社（「奈和建設」）に対して実施する中小企業向けのポジティブ・インパクト・ファイナンス（PIF）について、南都コンサルティング株式会社（「南都コンサルティング」）による分析・評価を参照し、国連環境計画金融イニシアティブ（UNEP FI）の策定した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」（モデル・フレームワーク）に適合していること、環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的であることを確認した。

PIF とは、持続可能な開発目標（SDGs）の目標達成に向けた企業活動を、金融機関等が審査・評価することを通じて促進し、以て持続可能な社会の実現に貢献することを狙いとして、当該企業活動が与えるポジティブなインパクトを特定・評価の上、融資等を実行し、モニタリングする運営のことをいう。

ポジティブ・インパクト金融原則は、4 つの原則からなる。すなわち、第 1 原則は、SDGs に資する三つの柱（環境・社会・経済）に対してポジティブな成果を確認できること、なおかつネガティブな影響を特定し対処していること、第 2 原則は、PIF 実施に際し、十分なプロセス、手法、評価ツールを含む評価フレームワークを作成すること、第 3 原則は、ポジティブ・インパクトを測るプロジェクト等の詳細、評価・モニタリングプロセス、ポジティブ・インパクトについての透明性を確保すること、第 4 原則は、PIF 商品が内部組織または第三者によって評価されていることである。

UNEP FI は、ポジティブ・インパクト・ファイナンス・イニシアティブ（PIF イニシアティブ）を組成し、PIF 推進のためのモデル・フレームワーク、インパクト・レーダー、インパクト分析ツールを開発した。南都銀行は、中小企業向けの PIF の実施体制整備に際し、南都コンサルティングと共同でこれらのツールを参照した分析・評価方法とツールを開発している。ただし、PIF イニシアティブが作成したインパクト分析ツールのいくつかのステップは、国内外で大きなマーケットシェアを有し、インパクトが相対的に大きい大企業を想定した分析・評価項目として設定されている。JCR は、PIF イニシアティブ事務局と協議しながら、中小企業の包括分析・評価においては省略すべき事項を特定し、南都銀行及び南都コンサルティングにそれを提示している。なお、南都銀行は、本ファイナンス実施に際し、中小企業の定義を、ポジティブ・インパクト金融原則等で参照している IFC（国際金融公社）の定義に加え、中小企業基本法の定義する中小企業、会社法の定義する大会社以外の企業としている。

JCR は、中小企業のインパクト評価に際しては、以下の特性を考慮したうえでポジティブ・インパクト金融原則及びモデル・フレームワークとの適合性を確認した。

- ① SDGs の三要素のうちの経済、ポジティブ・インパクト金融原則で参照するインパクト

トエリア/トピックにおける社会経済に関連するインパクトの観点からポジティブな成果が期待できる事業主体である。ソーシャルボンドのプロジェクト分類では、雇用創出や雇用の維持を目的とした中小企業向けファイナンスそのものが社会的便益を有すると定義されている。

- ② 日本における企業数では全体の約 99.7%を占めるにもかかわらず、付加価値額では約 56.0%にとどまることからわかるとおり、個別の中小企業のインパクトの発現の仕方や影響度は、その事業規模に従い、大企業ほど大きくはない。¹
- ③ サステナビリティ実施体制や開示の度合いも、上場企業ほどの開示義務を有していないことなどから、大企業に比して未整備である。

II. ポジティブ・インパクト金融原則及びモデル・フレームワークへの適合に係る意見

ポジティブ・インパクト金融原則 1 定義

SDGs に資する三つの柱（環境・社会・経済）に対してポジティブな成果を確認できること、なおかつネガティブな影響を特定し対処していること。

SDGs に係る包括的な審査によって、PIF は SDGs に対するファイナンスが抱えている諸問題に直接対応している。

南都銀行及び南都コンサルティングは、本ファイナンスを通じ、奈和建設の持ちうるインパクトを、UNEP FI の定めるインパクトエリア/トピック及び SDGs の 169 ターゲットについて包括的な分析を行った。

この結果、奈和建設がポジティブな成果を発現するインパクトエリア/トピックを有し、ネガティブな影響を特定しその低減に努めていることを確認している。

SDGs に対する貢献内容も明らかとなっている。

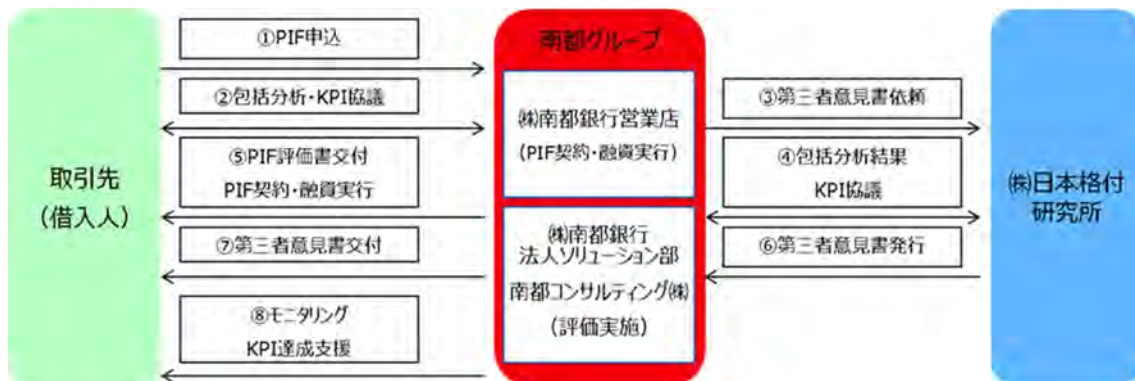
ポジティブ・インパクト金融原則 2 フレームワーク

PIF を実行するため、事業主体（銀行・投資家等）には、投融資先の事業活動・プロジェクト・プログラム・事業主体のポジティブ・インパクトを特定しモニターするための、十分なプロセス・方法・ツールが必要である。

JCR は、南都銀行が PIF を実施するために適切な実施体制とプロセス、評価方法及び評価ツールを確立したことを確認した。

¹ 令和 3 年経済センサス-活動調査。中小企業の区分は、中小企業基本法及び中小企業関連法令において中小企業または小規模企業として扱われる企業の定義を参考に算出。業種によって異なり、製造業の場合は資本金 3 億円以下または従業員 300 人以下、サービス業の場合は資本金 5,000 万円以下または従業員 100 人以下などとなっている。小規模事業者は製造業の場合、従業員 20 人以下の企業をさす。

(1) 南都銀行は、本ファイナンス実施に際し、以下の実施体制を確立した。



(出所：南都銀行提供資料)

(2) 実施プロセスについて、南都銀行では社内規程を整備している。

(3) インパクト分析・評価の方法とツール開発について、南都銀行からの委託を受けて、南都コンサルティングが分析方法及び分析ツールを、UNEP FI が定めた PIF モデル・フレームワーク、インパクト分析ツールを参考に確立している。

ポジティブ・インパクト金融原則 3 透明性

PIF を提供する事業主体は、以下について透明性の確保と情報開示をすべきである。

- ・本 PIF を通じて借入人が意図するポジティブ・インパクト
- ・インパクトの適格性の決定、モニター、検証するためのプロセス
- ・借入人による資金調達後のインパクトレポート

ポジティブ・インパクト金融原則 3 で求められる情報は、全て南都コンサルティングが作成した評価書を通して南都銀行及び一般に開示される予定であることを確認した。

ポジティブ・インパクト金融原則 4 評価

事業主体（銀行・投資家等）の提供する PIF は、実現するインパクトに基づいて内部の専門性を有した機関または外部の評価機関によって評価されていること。

本ファイナンスでは、南都コンサルティングが、JCR の協力を得て、インパクトの包括分析、特定、評価を行った。JCR は、本ファイナンスにおけるポジティブ・ネガティブ両側面のインパクトが適切に特定され、評価されていることを第三者として確認した。

III. 「インパクトファイナンスの基本的考え方」との整合に係る意見

インパクトファイナンスの基本的考え方は、インパクトファイナンスを ESG 金融の発展形として環境・社会・経済へのインパクトを追求するものと位置づけ、大規模な民間資金を

巻き込みインパクトファイナンスを主流化することを目的としている。当該目的のため、国内外で発展している様々な投融資におけるインパクトファイナンスの考え方を参照しながら、基本的な考え方をとりまとめているものであり、インパクトファイナンスに係る原則・ガイドライン・規制等ではないため、JCR は本基本的考え方に対する適合性の確認は行わない。ただし、国内でインパクトファイナンスを主流化するための環境省及び ESG 金融ハイレベル・パネルの重要なメッセージとして、本ファイナンス実施に際しては本基本的考え方に整合的であるか否かを確認することとした。

本基本的考え方におけるインパクトファイナンスは、以下の 4 要素を満たすものとして定義されている。本ファイナンスは、以下の 4 要素と基本的には整合している。ただし、要素③について、モニタリング結果は基本的には借入人である奈和建設から貸付人である南都銀行及び評価者である南都コンサルティングに対して開示がなされることとし、可能な範囲で対外公表も検討していくこととしている。

要素① 投融資時に、環境、社会、経済のいずれの側面においても重大なネガティブインパクトを適切に緩和・管理することを前提に、少なくとも一つの側面においてポジティブなインパクトを生み出す意図を持つもの

要素② インパクトの評価及びモニタリングを行うもの

要素③ インパクトの評価結果及びモニタリング結果の情報開示を行うもの

要素④ 中長期的な視点に基づき、個々の金融機関/投資家にとって適切なリスク・リターンを確保しようとするもの

また、本ファイナンスの評価・モニタリングのプロセスは、本基本的考え方で示された評価・モニタリングフローと同等のものを想定しており、特に、企業の多様なインパクトを包括的に把握するものと整合的である。

IV. 結論

以上の確認より、本ファイナンスは、国連環境計画金融イニシアティブの策定したポジティブ・インパクト金融原則及びモデル・フレームワークに適合している。

また、環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的である。



JCR Sustainable
PIF for SMEs

(第三者意見責任者)

株式会社日本格付研究所

サステナブル・ファイナンス評価部長

菊池 理恵子

菊池 理恵子

担当主任アナリスト

菊池 理恵子

菊池 理恵子

担当アナリスト

深澤 優貴

深澤 優貴



本第三者意見に関する重要な説明

1. JCR 第三者意見の前提・意義・限界

日本格付研究所（JCR）が提供する第三者意見は、事業主体及び調達主体の、国連環境計画金融イニシアティブの策定した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」への適合性及び環境省 ESG 金融ハイレベル・パネル内に設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」への整合性に関する、JCR の現時点での総合的な意見の表明であり、当該ポジティブ・インパクト金融がもたらすポジティブなインパクトの程度を完全に表示しているものではありません。

本第三者意見は、依頼者である調達主体及び事業主体から供与された情報及び JCR が独自に収集した情報に基づく現時点での計画又は状況に対する意見の表明であり、将来におけるポジティブな成果を保証するものではありません。また、本第三者意見は、ポジティブ・インパクト・ファイナンスによるポジティブな効果を定量的に証明するものではなく、その効果について責任を負うものではありません。調達される資金が同社の設定するインパクト指標の達成度について、JCR は調達主体または調達主体の依頼する第三者によって定量的・定性的に測定されていることを確認しますが、原則としてこれを直接測定することはありません。

2. 本第三者意見を作成するうえで参照した国際的なイニシアティブ、原則等

本意見作成にあたり、JCR は、以下の原則等を参照しています。

国連環境計画金融イニシアティブ

「ポジティブ・インパクト金融原則」

「資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」

環境省 ESG 金融ハイレベル・パネル内ポジティブインパクトファイナンスタスクフォース

「インパクトファイナンスの基本的考え方」

3. 信用格付業にかかる行為との関係

本第三者意見を提供する行為は、JCR が関連業務として行うものであり、信用格付業にかかる行為とは異なります。

4. 信用格付との関係

本件評価は信用格付とは異なり、また、あらかじめ定められた信用格付を提供し、または閲覧に供することを約束するものではありません。

5. JCR の第三者性

本ポジティブ・インパクト・ファイナンスの事業主体または調達主体と JCR との間に、利益相反を生じる可能性のある資本関係、人的関係等はありません。

■留意事項

本文書に記載された情報は、JCR が、事業主体または調達主体及び正確で信頼すべき情報源から入手したものです。ただし、当該情報には、人為的、機械的、またはその他の事由による誤りが存在する可能性があります。したがって、JCR は、明示的であると默示的であるとを問わず、当該情報の正確性、結果、的確性、適時性、完全性、市場性、特定の目的への適合性について、一切表明保証するものではなく、また、JCR は、当該情報の誤り、遺漏、または当該情報を使用した結果について、一切責任を負いません。JCR は、いかなる状況においても、当該情報のあらゆる使用から生じうる、機会損失、金銭的損失を含むあらゆる種類の、特別損害、間接損害、付随的損害、派生的損害について、契約責任、不法行為責任、無過失責任その他責任原因のいかんを問わず、また、当該損害が予見可能であると予見不可能であるとを問わず、一切責任を負いません。本第三者意見は、評価の対象であるポジティブ・インパクト・ファイナンスにかかる各種のリスク（信用リスク、価格変動リスク、市場流動性リスク、価格変動リスク等）について、何ら意見を表明するものではありません。また、本第三者意見は JCR の現時点での総合的な意見の表明であって、事実の表明ではなく、リスクの判断や個別の債券、コマーシャルペーパー等の購入、売却、保有の意思決定に関して何らの推奨をするものでもありません。本第三者意見は、情報の変更、情報の不足その他の事由により変更、中断、または撤回されることがあります。本文書に係る一切の権利は、JCR が保有しています。本文書の一部または全部を問わず、JCR に無断で複製、翻案、改変等を行うことは禁じられています。

■用語解説

第三者意見：本レポートは、依頼人の求めに応じ、独立・中立・公平な立場から、銀行等が作成したポジティブ・インパクト・ファイナンス評価書の国連環境計画金融イニシアティブの「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」への適合性について第三者意見を述べたものです。
事業主体：ポジティブ・インパクト・ファイナンスを実施する金融機関をいいます。
調達主体：ポジティブ・インパクト・ビジネスのためにポジティブ・インパクト・ファイナンスによって借入を行う事業会社等をいいます。

■サステナブル・ファイナンスの外部評価者としての登録状況等

- ・国連環境計画 金融イニシアティブ ポジティブインパクト作業部会メンバー
- ・環境省 グリーンボンド外部レビュー者登録
- ・ICMA (国際資本市場協会) 外部評価者としてオブザーバー登録) ソーシャルボンド原則作業部会メンバー
- ・Climate Bonds Initiative Approved Verifier (気候債イニシアティブ認定検証機関)

■その他、信用格付業者としての登録状況等

- ・信用格付業者 金融庁長官（格付）第1号
- ・EU Certified Credit Rating Agency
- ・NRSRO：JCR は、米国証券取引委員会の定める NRSRO (Nationally Recognized Statistical Rating Organization) の5つの信用格付クラスのうち、以下の4クラスに登録しています。(1)金融機関、ブローカー・ディーラー、(2)保険会社、(3)一般事業法人、(4)政府・地方自治体、米国証券取引委員会規則17g-7(a)項に基づく開示の対象となる場合、当該開示はJCR のホームページ (<http://www.jcr.co.jp/en/>) に掲載されるニュースリリースに添付しています。

■本件に関するお問い合わせ先

情報サービス部 TEL：03-3544-7013 FAX：03-3544-7026

株式会社 日本格付研究所

Japan Credit Rating Agency, Ltd.

信用格付業者 金融庁長官（格付）第1号

〒104-0061 東京都中央区銀座 5-15-8 時事通信ビル

ポジティブインパクトファイナンス評価書

評価対象企業：奈和建設株式会社

2025 年 9 月 30 日

南都コンサルティング株式会社

1. 借入金の概要	2
2. 事業概要	2
経営理念等	4
事業概要	5
サステナビリティ基本方針	14
サステナビリティ活動	15
3. 包括的分析	23
UNEP FI の定めたインパクト評価ツールにより確認したインパクト一覧	23
奈和建設の個別要因を加味したインパクトの特定	24
インパクトに係る戦略的意図やコミットメント	25
4. KPI の決定	26
ポジティブインパクトとネガティブインパクトの内容	28
5. インパクトの種類、SDGs、貢献分類、影響を及ぼす範囲	33
6. サステナビリティ経営体制（推進体制、管理体制、実績）	35
7. 南都銀行によるモニタリングの頻度と方法	35

南都コンサルティング株式会社は、国連環境計画金融イニシアティブ（UNEP FI）が提唱した「ポジティブ・インパクト金融原則（PIF 原則）」および「資金用途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク（モデル・フレームワーク）」に適合させるとともに、ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」に整合させた上で、奈和建設株式会社（以下、奈和建設）の包括的なインパクト分析を行った。

株式会社南都銀行は、本評価書で特定されたポジティブインパクトの向上とネガティブインパクトの低減に向けた取組を支援するため、奈和建設に対し、ポジティブインパクトファイナンスを実施する。

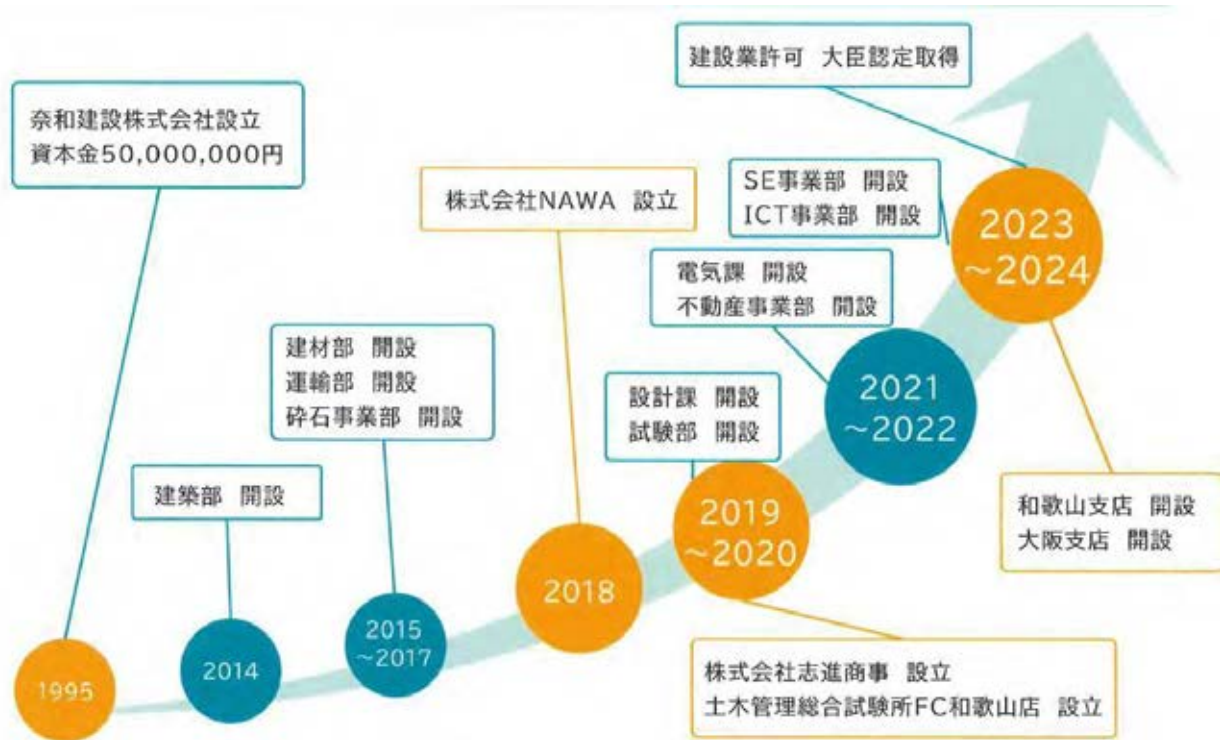
1. 借入金の概要

借入人の名称	奈和建設株式会社
借入金の金額	200,000,000 円
借入金の資金用途	運転資金
モニタリング期間	3 年 2 か月

2. 事業概要

企業名	奈和建設株式会社
事業所所在地	本社 : 和歌山県橋本市賢堂 1114-1 和歌山支店 : 和歌山県和歌山市井ノ口 540 番地 3 大阪支店 : 大阪府大阪市城東区永田 4 丁目 15-6 奈和ビル 5F かつらぎ営業所 : 和歌山県伊都郡かつらぎ町笠田東 310-1 あやの台販売センター : 和歌山県橋本市あやの台 1 丁目 40-2 橋本ヤード : 和歌山県橋本市神野々 40-3 奈良ヤード : 奈良県磯城郡田原本町西竹田 108
役員従業員数	49 名（2025 年 6 月時点）
売上高	56 億円（2025 年 6 月期）
資本金	5,000 万円
主たる事業内容	土木・建築総合請負業
登録	特定建設業許可番号：国土交通大臣許可 一級建築士事務所 宅建取引業者免許番号：和歌山県知事免許 (01)第 003961 号
認証取得	ISO9001（品質マネジメントシステム） ISO14001（環境マネジメントシステム） 健康経営優良法人 2025
所属団体	一般社団法人 和歌山県建設業協会 伊都建設業協会 橋本市建設業協会 一般社団法人 和歌山県建築士事務所協会 ポリエチレンライニング工法協会
グループ企業	株式会社イヌイエコシステム 株式会社山陽レジン 株式会社 NAWA 株式会社志進商事 株式会社住友建材 谷川建設株式会社

<沿革>



■ 経営理念等

【経営理念】

奈和建設は、経営理念として以下の3つを掲げている。

挑戦と成長

私たちは、成長を恐れず、常に新しい挑戦を続けます。

挑戦が必ず成功につながるとは限りませんが、失敗からも多くを学び、次の成長へのヒントを見つけ出します。

独自性の追求

誰にでもできることではなく、人と違うことに挑むことで、新たな可能性を切り開きます。

他社との差別化こそ、私たちの原動力です。

すべての関係者との共生と繁栄

お客様、取引先、協力業者など、すべての関係者に喜んでいただける関係を築くことが、私たちの利益と成長につながります。共に価値を創造し、共に歩む姿勢を大切にします。

【代表の想い】

同社代表である乾弘人氏は、「高品質」「丁寧」「サービス」を徹底的に追求し、顧客の視点に立った事業運営を行うことを大切にしている。

また変化する社会ニーズや顧客ニーズを先取りするとともに、社員全員が常に挑戦する姿勢を忘れず、さらなる価値の創造に取り組むなど進化し続ける企業となり、最終的に地域社会や顧客に貢献し続けられる企業になりたいと考えている



代表の乾弘人氏

出所) 同社より提供



奈和建設のロゴマーク

出所) 同社HPより引用

■ 事業概要

奈和建設は、1995 年 6 月 14 日設立の土木・建築総合請負企業である。和歌山県橋本市に本社を構え、和歌山県和歌山市や伊都郡かつらぎ町、大阪府大阪市、奈良県磯城郡田原本町などにも拠点を展開し、広域対応が可能な体制を整備している。

同社の事業は、土木部、建築部、試験部、ICT 事業部、不動産事業部、運輸/砕石部、建材事業部を中心に構成されている。

主要取引先は、国土交通省、都市再生機構（UR）、近畿農政局、和歌山県、橋本市といった官公庁及び民間企業を中心とした顧客である。官公庁・自治体向け工事に関しては、厳格な品質・安全基準に対応した施工体制と、信頼性の高い技術力が評価されている。また民間工事は、幅広いニーズにきめ細やかに対応する柔軟さと、確実な施工対応、アフターサービスの対応が評価され、既存顧客からのリピート案件も多く安定した取引基盤を確立している。

以下では事業内容の詳細を説明する。

【土木部】

土木部は、道路や河川など身近な生活環境の整備・保全をはじめとして、社会インフラの基盤を支える様々な工事を行っている。

土木部の強みは以下の 3 点である。

多種多様な工事経験による柔軟な対応力

豊富な工事経験を活かし、予期せぬ課題や変化にも迅速かつ的確に対応可能
あらゆるプロジェクトで柔軟な対応力を発揮できる

ICT 活用による効率化と品質向上

3D データを活用した施工管理で、作業効率を向上させるとともに高品質な施工を実現
ICT 技術の導入により、人材不足といった課題解消にも取り組んでいる

災害時の迅速な対応力と地域貢献

災害発生時には迅速な対応と復旧作業を実施
地域の安全と安心を守るため、社会インフラの維持に貢献している

多種多様な工事を受注することで工事の経験値を高め、工事現場で生じる予期せぬ課題や変化にも柔軟かつ迅速に対応している。また、工事現場での高品質な施工を実施するとともに ICT 機器を活用した工事現場社員の労務負担の軽減、人材不足の解消、生産性改善にも取り組んでいる。

災害時に迅速な対応を実施するため、地元橋本市建設業協会と「災害時における応急復旧応援に関する協定書」の締結や、近畿地方整備局和歌山河川国道事務所所管施設等の緊急災害応急対策業務を行うための防災協定を和歌山県伊都郡の伊都建設業協会と締結するなどし、災害発生時にもすぐにかける社内体制を構築している。

同社の ICT 機器の導入は、同業他社より秀でている。一例として、3D データを活用し、設計から施工までの作業効率を向上させるとともに、施工精度を高めることで高品質な成果を顧客へ提供している。

また、設計図面と施工現場の状況が異なる場合でも、3D データを活用し相違箇所を明確化し、発注者へ分かりやすい提案を行うことで、迅速な調整と施工を実現している。



ICTを活用した施工の様子

出所) 同社HPより引用

<河川工事の内容・施工事例>

河川工事では、堤防の整備や護岸工事など、水害対策や水環境の保全を目的とした施工を行っている。地域住民の安全を守るとともに、生態系に配慮した設計・施工を実施し、水辺の機能と美観を両立させた河川環境づくりに貢献している。



紀ノ川小田地区護岸 補修工事



大坪川堤防 改修工事

出所) 同社HPより引用

<道路工事の内容・施工事例>

道路工事では、新規や改良、舗装工事など、快適で安全な交通環境を提供するための工事を行っている。交通量や地域特性を考慮した施工を行い、工事中的交通への影響を最小限に抑える計画を徹底している。



紀の川左岸地区 橋本工区南馬場 道路工事



紀の川左岸地区 西洪田 (その17) 工事

出所) 同社HPより引用

<造成工事の内容・施工事例>

造成工事では、住宅地や工業地、商業地の基盤づくりを行っている。地形や地質を踏まえた計画を立案し、効率的かつ安全な施工を実現するとともに、安定した地盤とインフラ整備により、長期的に安心して利用できる土地の提供を行っている。



国保橋本市民病院外溝 土木工事

出所) 同社HPより引用

<災害復旧工事の内容・施工事例>

災害復旧工事では、地震や台風、大雨などの自然災害で被害を受けたインフラの復旧に迅速に対応している。道路や河川、土砂崩れなどの早期復旧を目指し、被災地域の安全確保と日常生活の早期再建を支えている。



橋本川(御幸辻) 河川 災害復旧工事



橋本川(矢倉脇) 河川 災害復旧工事

出所) 同社HPより引用

【建築部】

建築部では、建物の新築・増築・リフォームをはじめ、設計から施工、アフターメンテナンスに至るまで、幅広いサービスを提供している。また施工管理を行う「建設課」、設計を担う「設計課」が連携し、専門性を活かした高品質な建築物を顧客へ提供している。

建築部の強みは以下の3点である。

一貫対応で実現する信頼と品質

設計から施工、アフターメンテナンスまで一貫して対応するなど顧客から安心して任せいただける体制を整え、プロジェクト全体を通じて、高品質な管理と仕上がりを顧客へ約束している。

最新技術を活用した効率化と精度向上

地上型レーザースキャナーによる「3D スキャン測量」や BIM ソフト「GLOOBE」の導入により、作業効率を向上させると同時に、精度の高い成果物を顧客へ提供している。

専門性の高いチームによる連携

建設課と設計課がそれぞれ専門的な知見と経験を活かし、リーダーシップや問題解決能力を発揮することで、円滑なプロジェクト進行を支えている。

設計から施工、アフターメンテナンスに至るまで一貫して対応することで、顧客から高い信頼を得ている。また、地上型レーザースキャナーによる「3D スキャン測量」や BIM ソフト「GLOOBE」を導入することによる社員の労務負荷軽減、専門性の高い社内チームの連携により高品質な施工を実現している。

その中でも特に秀でているのは、地上型レーザースキャナーによる「3D スキャン測量」や BIM ソフト「GLOOBE」である。

地上型レーザースキャナーによる「3D スキャン測量」では、「Trimble X9」という 3D スキャン測量を導入しており、通常では手が届かない箇所の測量が可能となることに加え、現地調査における測り忘れを防止できるなど、作業の効率化と精度向上を実現している。また BIM ソフト「GLOOBE」は、3D モデル作成により、従来の 2 次元図面では難しかった顧客とのイメージ共有がスムーズに行えるようになっている。これにより、プロジェクト全体に対する顧客の理解を深められるとともに協力体制の強化も実現できている。



3Dスキャン測量

BIM建築設計支援システム

出所) 同社HPより引用

<公共施設向け工事の内容・施工事例>

地域の人々が快適に利用できる環境を整えるため、建物の機能性や耐久性を高める改修を実施している。また老朽化した設備や内外装の修繕も行い、利用者にとって安全で利便性の高い空間を提供すると共に、工事中も利用者への影響を最小限に抑える施工計画の立案・実行を徹底している。



きのかわ支援学校管理棟 大規模改造建築工事



すみだこども園 新築工事

出所) 同社HPより引用



尾崎集会所 新築工事



まちなみの駅

出所) 同社HPより引用

＜民間施設向け工事の内容・施工事例＞

オフィスビルや商業施設、集合住宅など、幅広い建物のリニューアルを手掛けている。用途や利用者のニーズに応じたデザイン性や機能性の向上を図り、資産価値の維持・向上を実現すると共に、建物の特徴を生かしつつ、最新の技術と素材を用いた柔軟な施工を強みとしている。



垂井区だんじり小屋 新築工事



株式会社興栄ケミカル様工業所 新築工事

出所) 同社HPより引用

＜プロジェクト対応案件の内容・施工事例＞

個人住宅から商業施設まで多種多様なプロジェクトに対応している。設計段階からお客様のニーズをしっかりと反映し、安心・安全で高品質な建築物を提供すると共に、スケジュール管理やコストの最適化にも注力し、プロジェクト全体を円滑に進行させることで、顧客の期待に答えている。



神野々麦酒醸造所



縁様 高野口店 新築工事

出所) 同社HPより引用

【試験部】

試験部では、土木・建築工事における品質確保や環境保全、災害対策を目的とした各種技術を提供している。

土壌汚染分析や土地調査、現場・非破壊試験、環境調査などを通じて、安全で安心な暮らしと地域社会の発展に貢献している。また調査・試験に関する顧客からの相談にも柔軟に対応し、顧客へ最適な提案を行っている。

対応している調査は以下の通りである。

＜土地調査＞

原位置試験：土質調査の原位置調査では、品質管理や出来形管理の各段階で調査・試験を実施し、高精度なデータを提供している。また、現場で発生するさまざまなトラブルに対して、的確な提案も実施している。



主な試験内容

現場密度試験、現場CBR試験、スウェーデン式サウンディング試験、平板載荷試験、キャスポル試験など

出所) 同社 HP より引用

土質試験：土木・建築工事における土質特性の分析や材料の品質管理、道路舗装設計や岩石試験など、幅広い室内試験を実施している。施工時の適切な工法選定をサポートし、高品質な成果を提供している。



主な試験内容

● 物理試験

含水比試験、土粒子の密度試験、粒度試験、液性限界・塑性限界試験など

● 力学試験

一軸圧縮試験、三軸圧縮試験、圧密試験、CBR試験など

出所) 同社 HP より引用

<地質調査>

ボーリング調査（標準貫入試験）：土木部門では、擁壁、橋梁、堤体、トンネルなどの構造物に必要な地盤情報を収集・解析し、適切な情報を提供している。建築部門では、戸建住宅から超高層ビルまで、計画建物に応じた調査方法を提案している。



<非破壊試験>

コンクリート調査：コンクリート構造物の補修・補強設計に必要な各種調査から、新設構造物の品質管理まで幅広く対応している。



出所）同社 HP より引用



出所）同社 HP より引用

主な試験内容

温度応力解析、鉄筋探査、かぶり測定、衝撃弾性波試験、ボス試験、ひび割れ調査、コンクリートコア試験（圧縮・中性化・塩分・アルカリ骨材など）

鋼試験：溶接管理に関する非破壊検査や各種鋼材試験を実施し、安全で信頼性の高い施工を支えている。



主な試験内容

放射線検査、超音波探傷検査、浸透探傷検査、磁粉探傷検査、圧接・アンカーボルト検査、鋼製防護柵根入れ長測定など

<環境調査>

現地調査：自然環境や環境汚染に対する調査・試験を通じて、環境への影響を評価し、コンサルティングを行っている。土壌を含む自然環境に関する総合的なアプローチで環境問題の解決に貢献している。



主な試験内容

大気・気象観測、水質・土壌分析、土壌汚染対策法に基づく調査、騒音・振動調査、自然環境調査、建築物解体に伴う環境調査

環境分析：環境計量分析で培った化学分析技術を活かし、土木・建築分野を支える各種試験を行っている。特に、コンクリートの骨材試験では、ISO/IEC に適合した JNLA 登録試験事業者として高い信頼性を誇っている。



主な試験内容

アスベスト含有分析、土壌分析、土壌溶出試験、六価クロム溶出試験、シックハウス検査、水質検査、騒音・振動測定

【ICT 事業部】

ICT 事業部では、建設業界の働き手不足や技術継承の課題に対応するため、ICT 施工を積極的に導入・推進している。ICT 機器の導入推進により、顧客の業務効率化や生産性向上、自動化による安全性向上にも貢献したいと考えている。測量、設計、施工、管理、キャリブレーション、ローカライゼーション、メンテナンス、さらには ICT 機器の販売・取り付けまで、ICT 施工に関わるすべての業務をワンストップで提供できる体制を整えている。

<ICT の販売>

Trimble 製の GNSS 受信機、レーザースキャナー、3D マシンコントロールシステム、建設管理ソフトなど、最新の ICT 機器を取り扱っている。導入を検討中の顧客には、実機を使用したデモンストラレーションを行い、操作性や性能を確認できる機会も提供している。また、実際の活用方法紹介や運用面での相談にも、専門スタッフが丁寧に対応するとともに、導入前の検討段階から、最適な製品の提案、導入後の運用支援までトータルでサポートを行っている。

<ICT の導入および導入後のメンテナンスについて>

Trimble 製品を活用した、施工プロセス全体の効率化を支援している。また現場での活用を見据えた作業員向けの操作トレーニングや技術指導を実施するとともに、製品の効果的な活用をサポートすべく現場ごとのニーズに合わせた柔軟な導入支援を行い、ICT 施工を安心してスタートできる環境を顧客へ提供している。

【不動産事業部】

不動産事業部では、土地活用の提案から開発、建設、外構工事に至るまで、ワンストップでサービスを提供し、顧客の幅広いニーズに応える体制を整えている。特にビジネス利用の顧客向けには、商業用地の開発や造成計画をはじめ、工場用地や倉庫用地の選定・提案を中心に行っている。また、デベロッパーとの連携を通じた大規模プロジェクトにも対応し土地の取得から売買、書類作成や申請手続きまであらゆる工程をサポートしている。

【運輸 / 砕石部】

近畿 2 府 4 県において収集運搬の許可を取得しており、建設現場で発生するコンクリート殻やアスファルト殻、砕石などの積込・運搬を行っている。

【建材事業部】

基礎工事に必要なセメント・砂・砂利・ワイヤーメッシュ・コンクリート製品など、現場で使用する各種建材・設備の注文を受け、各メーカーからの調達・販売を行っている。

誰一人取り残されずに、皆が明るく元気に活躍できる新4Kの
魅力あふれる建設業を創造し、事業を通じて優良なインフラス
トックを提供し続け、未来の社会課題を解決する



■ サステナビリティ活動

奈和建設は、環境・社会・経済の観点から各分野で基本方針を定め、社外・社内で様々なサステナビリティ活動を行っている。

【環境面での取り組み】

基本方針：自然に寄り添う技術力と、社員一人ひとりのエコ意識への向上に取り組んでいます

＜ISO9001 ISO14001 認証取得＞



奈和建設は、品質マネジメントシステムの国際規格である「ISO9001」を取得し、一貫した製品・サービスを提供し、顧客満足を向上させるためのマネジメントシステム体制を構築している。また環境マネジメント規格である「ISO14001」も取得し、社会経済的ニーズとバランスをとりながら、環境を保護し、変化する環境状態に対応するための組織体制を構築している。



＜SDGs 研究会の取り組み＞

奈和建設は、外部機関が主催する SDGs 研究会に参加している。SDGs 研究会には異業種の様々な企業が参加しており、他社事例を参考とすることで SDGs に対する理解を深めるとともに知識の向上を図っている。この取り組みをきっかけに社内広報紙において、社内の取り組み事例を SDGs と絡めて紹介し、社員に対して SDGs に対する意識の向上と SDGs に貢献しているということを強く意識させている。



SDG s 研究会の様子



出所) 同社HPより提供

【社会面での取り組み】

基本方針：ICT 技術、RPA のシステムを取り入れてよりよい社会に貢献します

＜ICT 施工技術の販売・施工・メンテナンスの実施＞

建設業界では、働き手不足や技術の伝承が大きな問題となっているが、特に同社が立地する和歌山県内では働き手不足や技術伝承が上手く行われず事業の廃業が増えるなどの影響が出ている。奈和建設では、これらの課題を解決し建設業界の持続可能性を高めたいとの思いから ICT 事業部を立ち上げた。同事業部では、顧客に対し ICT 施工を積極的に推進し、ICT 機器の販売・施工・メンテナンスに至るまで一貫して対応できる体制を整えている。



＜ダイバーシティ＆インクルージョンの推進＞

奈和建設では、女性・外国人・高齢者など多様な人材を積極的に雇用している。また採用時においても「奈和建設で活躍するためにキャリアは必要なく、ここでの努力や成果をしっかりと評価するとともに、家族や友人との時間、趣味や休息の時間も大切にしてほしい」との考えのもと、誰もが活躍し安心して働き続けられる職場環境づくりに取り組んでいる。



＜健康経営優良法人 2025（中小規模法人部門）＞

奈和建設は、2025 年 3 月 10 日に健康経営優良法人認定を取得し、社員の健康に配慮した取り組みを行っている。また社員の健康増進と自身の健康状態を知ってもらうため、大手保険会社協力のもと健康チェックも実施している。



＜安全 NAWA パトロールの実施＞

奈和建設では、重大事故発生の未然防止策として、「安全 NAWA パトロール」と称して、ベテラン社員による定期的な現場巡回やパトロールを実施している。現場巡回やパトロールで出た問題点や改善事項については、全社会議において社員全員で共有するとともに、視覚化して社員がいつでも閲覧できる仕組みを構築し事故発生防止に取り組んでいる。



安全パトロールの様子

出所）同社より提供

<安全衛生大会の実施>

奈和建設は、年に一度安全衛生大会を開催している。安全衛生大会の参加者は、同社社員だけでなく協力会社の社員も参加している。安全衛生大会では、安全意識の重要性の説明や業界で生じている事故事例の共有、安全衛生に貢献した社員、協力会社の表彰などを行い、同社社員及び協力会社社員の労働災害を防止するとともに、安全と健康の確保に取り組んでいる。



安全衛生大会の様子

出所) 同社より提供

<NAWA ベストの交付と着用>

奈和建設は、冬場の雪寒対策工事など夜間に実施する工事も多いが、夜間工事での安全対策として反射材を使用した「NAWA ベスト」を同社独自で企画し、現場作業員へ交付・着用を呼びかけることで夜間における社員の安全対策を実施している。



<資格取得支援>

奈和建設では、社員のスキルアップの一環で、1級建築士、1級土木施工管理技士の資格取得に向けた勉強会を定期的に実施している。またこの他にも、業務に関わる資格であれば、費用を全額負担するとともに、研修受講に向けたサポートの実施も行っている。



<地域貢献活動>

奈和建設は、地域密着の企業として、和歌山県橋本市の地元高校生向けに機材の贈呈、地元高校へのレスリング指導、地域イベントへの支援など様々な活動に取り組んでいる。



①紀北農芸高校への測量機器贈呈

奈和建設は、高校で使用している測量機器は長年使用されているおり、実際に現在使用されている機器レベルと差が生じていることを課題と考えていた。高校生には、新しい機械を使用してもらい建築に対する視座を拡げてもらいたいとの思いから、測量機器を高校へ寄贈している。



ドローン贈呈式の様子

出所) 同社より提供

②高校生向けレスリング指導の実施

奈和建設の社員の中には、全日本ウエイトリフティング選手権大会に出場している大川健人選手が在籍している。同氏は業務の傍らで、地域貢献活動の一環として地元高校レスリング部の学生に対しレスリング指導を行っている。またレスリング指導以外にも、社会で活躍することに対して不安を抱えている高校生の声に耳を傾けるとともに、建設業界に興味を持っている高校生に対し業務内容や実際の経験談を話すなど、高校生自身が将来を考えるきっかけづくりの場も提供している。



大川選手

出所) 同社より提供

③地域のイベントへの参加

奈和建設は、地域貢献活動の一環として毎年旧・初午の日（毎年3月上旬）に「厄除け行事」として「餅まき」という行事を行っている。「餅まき」では、鯖や秋刀魚に加えて菓子パン、食パン、紅白の餅、うどん玉、こんにゃく、天ぷらなど様々なものがまかれる。この行事は、地域の人を中心に毎年300人を超える人々が集まる行事となっている。同社は、この行事を通じて改めて地域の人々に感謝するとともに、南海トラフ大地震などが万が一発生しても人命財産を全力で守るために全力を尽くすということを地域の人々に誓っている。



餅まきの様子

出所) 同社より提供

【基礎地盤の強化に向けた取り組み】

基本方針：地域のゼネコン（地場コン）を目指すために、基礎地盤の強化を実施しています

＜現場見学会・インターンシップの実施＞



①和歌山県立紀北農芸高校向け現場見学会の開催

奈和建設では、「建築業の仕事を知ってもらいたい」「建設業という職場のやりがい、魅力等に触れて欲しい」との想いから、紀北農芸高校の生徒及び学校関係者向けに現場見学会を開催している。現場見学会では、同社の社員自ら案内役を務めるとともに、同社協力会社の社員、公的機関の協力のもと、大型クレーンを使った鉄骨組立、ドローンを活用した測量や点検、コンクリートの打ち込み作業などを実際に見学・体験してもらい、若い世代に建築業の仕事への理解と魅力を伝え続けている。

実際に体験した高校生から、「建設業界に進みたい」「建設業界は面白そう」といった声が出るなど好評を得ている。



現場見学会の様子



出所）同社より提供

②インターンシップの実施

奈和建設では、毎年地元和歌山県立紀北工業高校向けにインターンシップを実施している。インターンシップは、毎年3日間、3名程度を受け入れ、実際の現場一部作業を体験してもらうことで、高校生の職業観を育むことに貢献している。実際にインターンシップを体験した高校生の中から同社へ入社するものも出てきており同社の雇用機会確保にも貢献している。



インターンシップの様子



出所）同社より提供

③建設業の魅力を TikTok で発信

奈和建設は、建設業の魅力や同社の取り組みを様々な人に知ってもらいたいとの思いから TikTok を活用し情報発信を行っている。TikTok 動画には、同社の社員も出演し建設業の魅力を発信するとともに、社員自身が楽しんで TikTok 動画撮影に取り組んでいる。

奈和建設



同社Tik Tok

<BCP に基づく災害活動への取り組みの実施>

奈和建設は、地域で災害が発生した際に応急対策業務にいち早く着手し地域の復興に取り組むために地元団体との連携を行っている。

具体的には、和歌山県橋本市との「災害時における応急復旧応援に関する協定書」に基づく災害応急活動に従事する事業者としての証明を橋本市長より受けている。その他にも、国土交通省近畿地方整備局和歌山河川国道事務所との間で締結された近畿地方整備局和歌山河川国道事務所所管施設等の緊急災害応急対策業務に関する協定に基づいて、災害応急活動に従事する事業者として和歌山県建設業協会の伊都建設業協会と防災協定を締結している。

証 明 書

主たる営業所の所在地	和歌山県橋本市賢堂 114-1
商号又は名称	奈和建設 株式会社
代表者役職氏名	代表取締役 乾 弘人
許可番号	00 第 029300 号

上記の者は平成30年7月19日付で橋本市長との間で締結した「大規模災害時における応急対策業務に関する「災害時における応急復旧応援に関する協定書」に基づいて、令和7年1月1日現在、災害応急活動等に従事する者であることを証明する。

令和7年1月6日

橋本市建設協会

会長 乾 方之

防災協定締結証明書

所在地	和歌山県橋本市賢堂 114-1
商号又は名称	奈和建設 株式会社
代表者名	乾 弘人
許可番号	00-29300 号

上記の者は平成 20 年 8 月 13 日付けで国土交通省近畿地方整備局和歌山河川国道事務所との間で締結した災害時における近畿地方整備局和歌山河川国道事務所所管施設等の緊急災害応急対策業務に関する協定に基づいて、下記審査基準日現在、災害応急活動等に従事する者であることを証明する。

審査基準日

令和 6 年 6 月 30 日

上記企業は、当協会会員であります。 発行日 令和 7 年 1 月 23 日

伊都建設業協会

会長 木村 和生

＜NAWA news を通じた情報発信の実施＞

奈和建設は、社内での取り組みを社員へ周知するとともに、ホームページ上へ掲載することで社外の人へも広く取り組みを知ってもらい建設業界に対する世間のイメージを変化させたいとの思いから「NAWA news」を定期的に発刊している。またこのニュースでは、各種取り組みをSDGsとも絡めて指し示している。このような取り組みを行うことで、社員に対してSDGsに対する意識を向上させている。また社外に対しては、SDGsに積極的に取り組み企業であり続けるということをPRしている。



＜100 億宣言の実施＞

奈和建設は、「売上高 100 億円」という野心的な目標を目指し、実現に向けた取り組みを行っていくことを宣言する「100 億宣言」を行っている。この宣言は、実現に向けた具体的な取り組みを宣言し中小企業庁・独立行政法人中小企業基盤整備機構が主体となってその取り組みを評価し認定する制度である。

「100 億宣言」では、①都市部営業拠点の新設による販路拡大 ②ICT 施工と DX 導入による業務効率化 ③新工法・再資源化・ソフトの事業化推進 ④学校設立による若手・幹部人材の計画的育成⑤M&A による地域・機能補完と成長加速を目標に掲げ、実現に向け取り組む方針である。

100億宣言




本社

○本社所在地：和歌山県橋本市
○事業概要：建設業
○常時使用する従業員：40名
(2024年6月期)
○現在の売上高：44億円 (2024年6月期)
○法人番号：4170001010696
○Web：
<https://www.nawakenetsu.com/>

奈和建設株式会社（建設業）

企業理念・100億宣言に向けた経営者メッセージ

和歌山から全国へ、持続可能で強靱な建設企業を築く

奈和建設は「地域に根ざし社会を支える」理念のもと、和歌山から全国へ飛躍する強靱な建設企業を目指します。ICT施工、新工法、再資源化、DX、人材育成の5本柱で施工体制を進化させ、業界の構造変革に挑みます。営業拠点を全国に展開し、地域密着型から全国対応型企業への進化を実現します。売上高100億円を通過点であり、将来的には300億円規模を見据え、若手主導の柔軟な経営をもって、地域経済の発展と建設業界の未来に貢献してまいります。

代表取締役 乾 弘人

売上高100億円実現の目標と課題

実現目標

目標年：2032年（7年後）
年平均成長率：約11%

200

売上高

0 44 49 54 60 67 74 82 91 101 113 125

2024年 2032年

課題

- ・営業・施工エリアの拡張体制
- ・施工の生産性向上
- ・新規事業への挑戦とその事業化・収益化
- ・人材の量と質の確保
- ・更なる成長加速に向けてのM&A体制

売上高100億円実現に向けた具体的措置

目指す成長手段

以下の5つの重点項目に取り組むことで100億円内実現を目指していく。

- ①都市部営業拠点の新設による販路拡大
- ②ICT施工とDX導入による業務効率化
- ③新工法・再資源化・ソフトの事業化推進
- ④学校設立による若手・幹部人材の計画的育成
- ⑤M&Aによる地域・機能補完と成長加速

実施体制

- ・重点分野ごとの担当責任者配置
- 各重点分野に対して、専門部署の責任者を明確に配置し、計画策定から実行・管理までを一貫して担当。
- ・社内横断チームの編成
- 部門を超えたプロジェクト体制を構築し、若手・中堅を含めた現場主導型の実行力を確保する。
- ・外部連携体制の活用
- ICT・再資源化・教育分野などにおいて、専門機関や自治体と連携し、実現性と専門性を高める。

※本宣言は企業自身がその責任において売上高100億円を目指し、自社の取組を進める事を宣言するものです

＜一般事業主行動宣言の実施＞

奈和建設は、2024 年 8 月に次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画を発表している。行動計画では、「2026 年 6 月までに、所定外労働を削減するため、ノー残業デーを設定、実施する」ことを目標に掲げ実現に向け取り組んでいる。

奈和建設株式会社 行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2024年8月1日～2026年7月31日までの2年間
2. 内容

目標2：2026年6月までに、所定外労働を削減するため、ノー残業デーを設定、実施する

＜対策＞

- 2024年8月～：社員へのアンケート調査
- 2025年1月～：各部署ごとに問題点の検討
- 2026年1月～：ノー残業デーの実施

＜パートナーシップ構築宣言の実施＞

奈和建設は、「サプライチェーン全体の共存共栄と規模・系列等を超えた新たな連携」を実現し、サプライチェーン全体での付加価値を向上させるため 2024 年 7 月に「パートナーシップ構築宣言」を行っている。

「パートナーシップ構築宣言」

当社は、サプライチェーンの取引先の皆様と価値創造を図る事業者の皆様との連携・共存共栄を進めることで、新たなパートナーシップを構築するため、以下の項目に重点的に取り組むことを宣言します。

1. サプライチェーン全体の共存共栄と規模・系列等を超えた新たな連携

直接の取引先を通じてその先の取引先に働きかける（「Tier N」から「Tier N+1」へ）ことにより、サプライチェーン全体での付加価値向上に取り組むとともに、既存の取引関係や企業規模等を超えた連携により、取引先との共存共栄の構築を目指します。その際、災害時等の事業継続や働き方改革の観点から、取引先のテレワーク導入やBOP（事業継続計画）策定の助言等の支援も進めます。

＜個別項目＞

- 環境負荷の少ない商品・サービスや、環境配慮に積極的に取り組んでいる企業から、優先的に調達を行います。
- デジタル技術の活用を促進し、当社のサービスを高品質化することで地域経済に貢献します。

2. 「雇用基準」の遵守

親事業者と下請事業者との望ましい取引慣行（下請中小企業振興法に基づく「雇用基準」）を遵守し、取引先とのパートナーシップ構築の基となる取引慣行や商慣行の是正に積極的に取り組みます。

①価格決定方法

不合理な原価低減要求を行いません。取引対価の決定に当たっては、下請事業者と少なくとも年に1回以上の協議を行うとともに、下請事業者の適正な利益を含み、下請事業者における労働条件の改善が可能となるよう、十分に協議して決定します。その際、「労務費の適切な転嫁のための価格交渉に関する指針」に開けられた行動を適切にとった上で決定します。また、原材料費やエネルギーコストの高騰があった場合には、適切なコスト増加分の全額転嫁を目指します。なお、取引対価の決定を含め契約に当たっては、契約条件の書面等による明示・交付を行います。

②手形などの支払条件

下請代金は可能な限り現金で支払います。手形で支払う場合には、割引料等を下請事業者の負担とせず、また、支払サイトを60日以内とするよう努めます。

③知的財産・ノウハウ

「知的財産取引に関するガイドライン」に開けられている「基本的な考え方」や、「契約書ひな形」を踏まえて取引を行い、片務的な秘密保持契約の締結、取引上の立場を利用したノウハウの開示や知的財産権の無償譲渡などは求めません。

④働き方改善等に関する取組

取引先も働き方改善に対応できるよう、下請事業者に対して、適正なコスト負担を伴わない短納期納法や急な仕様変更を行いません。災害時等においては、下請事業者の取引上の一時的な負担を押し付けないように、また、事業再開時等には、できる限り取引関係の継続等に配慮します。

3. その他（任意記載）

- 取引先には不当な・不合理な依頼をせず、取引価格についてはデータ（相場）等に基づき合理的に依頼・交渉します。

2024年7月12日

奈和建設株式会社 代表取締役 社長 矢野 氏 代表権を有する者

（備考）

- ・本宣言は、（注記）各部署の企業振興協議会が策定するガイドラインに照準されます。
- ・本件大目から「雇用基準」に基づき労務又は助産が行われた場合など、本宣言が履行されていないと認められる場合には、本宣言の掲載が取りやめになることがあります。

3. 包括的分析

PIF 原則およびモデル・フレームワークに基づき、南都コンサルティング株式会社が所定のインパクト評価の手続きを実施した。

まず、UNEP FI の定めたインパクト評価ツールを用い、ポジティブインパクトおよびネガティブインパクトを判定したものが以下となる。

なお、奈和建設の業種は、国際標準産業分類に基づき「4290 その他土木工事建設業」「4100 建築物の建設業」「6820 手数料または契約ベースの不動産活動」と判断した。なお ICT 機器の販売事業と試験事業については構成比率が低いことから今回対象外としている。

■ UNEP FI の定めたインパクト評価ツールにより確認したインパクト一覧

国際産業標準分類 (UNEP FIコード)		事業全体		その他土木工事建設業		建築物の建設業		手数料または契約ベースの不動産活動	
				4290		4100		6820	
対象事業				土木事業		建物建築事業		不動産仲介事業 不動産売買事業	
インパクトエリア	インパクトピック	ポジティブ	ネガティブ	ポジティブ	ネガティブ	ポジティブ	ネガティブ	ポジティブ	ネガティブ
人格と人の安全保障	紛争								
	現代奴隷								
	児童労働								
	データプライバシー								
	自然災害								
健康および安全性	-								
資源とサービスの 入手可能性、アクセ ス可能性、手ごろ さ、品質	水								
	食料								
	エネルギー								
	住居								
	健康と衛生								
	教育								
	移動手段								
	情報								
	コネクティビティ								
	文化と伝統								
生計	ファイナンス								
	雇用								
	賃金								
平等と正義	社会的保護								
	ジェンダー平等								
	民族・人種平等								
	年齢差別								
強固な制度・平和・安定	その他の社会的弱者								
	法の支配								
健全な経済	市民的自由								
	セクターの多様性								
インフラ	零細・中小企業の繁栄								
経済収束	-								
気候の安定性	-								
生物多様性と生態系	水域								
	大気								
	土壌								
	生物種								
	生息地								
サーキュラリティ	資源強度								
	廃棄物								

■ 奈和建設の個別要因を加味したインパクトの特定

「現代奴隷」：土木事業、建物建築事業においてネガティブインパクトが抽出されているが、同社の事業において強制労働を行うなどということはなく、事業との関連性がないことから削除する。

「自然災害」：土木事業、建物建築事業においてネガティブインパクトが抽出されているが、同社の事業が災害の発生につながるものではないことから削除する。

「健康および安全性」：不動産仲介事業・不動産売買事業においてポジティブインパクト、全事業においてネガティブインパクトが抽出されているが、ポジティブに資する取り組みはないものの、グループ社員向けに年に1回の定期健康診断受診推奨や、年に1回のストレスチェックの実施により、心身の健康を害するといったネガティブインパクトの低減に取り組んでいることから、ポジティブインパクトのみ削除する。

「エネルギー」：建物建築事業においてポジティブインパクト、ネガティブインパクトが抽出されているが、当該事業においてZEH住宅を推奨するといったポジティブインパクトに資する取り組みはなく、エネルギーへのアクセスが損なわれる可能性もないことから両インパクトを削除する。

「住居」：建物建築事業、不動産仲介事業・不動産売買事業でポジティブインパクト、不動産仲介事業・不動産売買事業においてネガティブインパクトが抽出されているが、同社の事業が手ごろな価格の住宅のアクセスを阻害するものではないから、ネガティブインパクトのみ削除する。

「健康と衛生」：不動産仲介事業、不動産売買事業においてポジティブインパクトが抽出されているが、事業としてヘルスケア関連の提供などがなく、ポジティブインパクトに資する取り組みがないことから削除する。

「移動手段」：不動産仲介事業、不動産売買事業においてネガティブインパクトが抽出されているが、同社の事業が混雑の原因になりうるものではないことから削除する。

「文化と伝統」：建物建築事業、不動産仲介事業、不動産売買事業においてネガティブインパクトが抽出されているが、同社の事業において文化遺産等の毀損・破壊を行わないことから削除する。

「賃金」：全事業においてポジティブインパクト、ネガティブインパクトが抽出されているが、ポジティブインパクトに資する取り組みはなく、低収入や不規則な収入、不当な賃金格差といったネガティブインパクトにも該当しないことから、両インパクトを削除する。

「社会的保護」：不動産仲介事業・不動産売買事業においてポジティブインパクト、全事業においてネガティブインパクトが抽出されているが、ポジティブインパクトに資する取り組みがなく、産休・育休を男女問わず誰でも取得できるようにするなどネガティブインパクトを抑制する取り組みが行われていることから、ポジティブインパクトのみ削除する。

「ジェンダー平等」：同社は年齢、性別、国籍、障がいの有無など一切関係なく「適切な評価の実施」

「年功序列は一切なし」を徹底するなどダイバーシティ経営の推進を行うなどネガティブインパクトを低減する取り組みを行っていることからネガティブインパクトを追加する。

「法の支配」：不動産仲介事業・不動産売買事業においてネガティブインパクトが抽出されているが、同社の事業において、違法な開発や汚職事件の発生もなくガバナンスを適切に行っており、法令違反の発生抑止に努める体制ができていることから削除する。

「水域」：全事業においてネガティブインパクトが抽出されているが、同社の事業において水域を脅かすような事象の発生がなく同社の事業と関連性がないことから削除する。

「大気」：全事業においてネガティブインパクトが抽出されているが、NOxの排出抑制などの取り組みはなく、同社の事業との関連性がないことから削除する。

「土壌」：全事業においてネガティブインパクトが抽出されているが、同社の事業において土壌汚染の発生がなく、事業との関連性がないことから削除する。

「生物種」「生息地」：全事業においてネガティブインパクトが抽出されているが、同社の行っている事業内容が絶滅危惧種の生態系に影響を及ぼすことはなく生物多様性を損失するようなこともないことから削除する。

各インパクトエリア・トピックに対して、ポジティブインパクトの増大やネガティブインパクトの低減に貢献すべき活動内容を確認すると共に、SDGsのゴール及びターゲットへの対応関係についても併せて評価した。

特定したインパクト一覧

インパクトエリア・トピック	ポジティブ	ネガティブ
健康および安全性		●
住居	●	
教育	●	
雇用	●	
社会的保護		●
ジェンダー平等		●
民族・人種平等		●
その他の社会的弱者		●
零細・中小企業の繁栄	●	
インフラ	●	
気候の安定性		●
資源強度		●
廃棄物		●

■ インパクトに係る戦略的意図やコミットメント

インパクトと PIF 原則及びモデル・フレームワークにより特定したインパクトの項目は以下である

No.	インパクト	特定したインパクトの項目
①	社員の安全・安心に配慮し誰もが働きやすい職場環境創出と健康経営の推進	ネガティブインパクト「健康および安全性」「社会的保護」「ジェンダー平等」「民族・人種平等」「その他の社会的弱者」
②	協力会社と連携した若者の育成に向けた取り組み	ポジティブインパクト「教育」「雇用」「零細・中小企業の繁栄」
③	環境への配慮と調和に向けた取り組み	ネガティブインパクト「気候の安定性」「廃棄物」
④	品質向上と顧客満足向上に向けた取り組み	ポジティブインパクト「住居」「インフラ」

4. KPI の決定

奈和建設の事業活動が社会・社会経済・自然環境に影響を与えるインパクトについて、重点目標に基づく取り組みと指標を設定した。以下がその要約となる。なお、設定した KPI のうち目標年度に達したものに着いては、再度の目標設定等を検討する。

テーマ	内容	KPI	SDGs
社員の安全・ 安心に配慮し 誰もが働きや すい職場環境 創出と健康経 営の推進	- ベテラン社員による安全 NAWA パトロールを実施し、現場職員以外の目で現地確認を行う - 確認した結果を全社員、現場内の職員および職方と共有し安全意識の向上を図り労働災害の発生を防止する - 健康経営優良法人認定取得を継続する - 全社員が、年に 1 回ストレスチェックを実施し社員がメンタル不調になることを未然に防止する - 全社員が定期健康診断を受診するとともに、要精密検査対象者の再検査受診率向上を目指し、社員の健康保持増進に努める - 産休、育休は、男女問わず全員が取得できるようにする - 法令を遵守して有給休暇も含む休日日数を完全消化することで常に健康を管理し健康体を保つ - 残業時間については、法令遵守は基より DX 化による業務の効率化と生産性を高め残業自体の発生を抑制する - 年齢、性別、国籍、障がいの有無など一切関係なく誰もが働きやすい職場環境の創出に取り組む	2030 年までに安全衛生の度数率 0.5 % 以下とする 度数率 = 労働災害による死傷者数 / 延べ実労働時間数 × 1,000,000 2030 年まで重大災害発生件数 0 件を維持する 重大災害…労働災害による負傷や疾病が原因で、療養のために仕事を休まなければならない期間が 4 日以上に及ぶもの 2030 年まで健康経営優良法人認定取得を維持する - 全グループ社員に対して、年に 1 回ストレスチェックの実施と、定期健康診断の受診、要精密検査対象者の再検査受診率を向上させる - 社員の平均残業時間を 2024 年度比毎年 30% 以上削減する	   
協力会社と連携した若者の育成に向けた取り組み	- 毎年協力会社と連携した現場見学会を実施する - 協力会社と連携したインターンシップを実施する	- インターンシップ参加者の中から毎年 1 名以上採用する（2023 年度 0 名、2024 年度 1 名採用） - インターンシップ参加者の中から協力会社へ入社する社員を毎年 1 名以上確保する	 

環境への配慮 と調和に向けた 取り組み	・ 民間事業者との契約において電子契約を実施する ・ 国土交通省「土木工事電子書類スリム化ガイド」に基づき自治体向け提出書類を電子化する ・ 社内書類のペーパーレス化を実施する	・ 2030 年度まで ISO14001 認証を維持する ・ 2026 年度までに民間に対する契約書類を 100% 電子化し以降維持する ・ 2026 年度までに自治体向け提出書類を 100% 電子化し、以降維持する	  
品質向上と顧客満足向上に向けた取り組み	・ 公共工事における事前準備、施工中の管理、発注者とのコミュニケーションの充実により「工事成績評点」を向上する ・ 工事完了後のアフターメンテナンスを徹底しリピート受注を増加する	・ 工事終了後の「工事成績評定点」を 2026 年までに 80 点以上とし以降 80 点以上を維持する ・ 毎年民間受注における同一顧客からのリピート率を把握するとともにリピート率を 90% 以上とする $\text{リピート率} = \frac{\text{1 年間のリピート顧客数}}{\text{1 年間の顧客数}}$	

■ ポジティブインパクトとネガティブインパクトの内容

社員の安全・安心に配慮し誰もが働きやすい職場環境創出と健康経営の推進

項目	内容
インパクトの種類	ネガティブインパクト
インパクトエリア・トピック	ネガティブインパクト「健康および安全性」「社会的保護」「ジェンダー平等」「民族・人種平等」「その他の社会的弱者」
影響を与える SDGs の目標	   
内容・対応方針	- ベテラン社員による安全 NAWA パトロールを実施し、現場職員以外の目で現地確認を行う - 確認した結果を全社員、現場内の職員および職方と共有し安全意識の向上を図り労働災害の発生を防止する - 健康経営優良法人認定取得を継続する - 全社員が、年に 1 回ストレスチェックを実施し社員がメンタル不調になることを未然に防止する - 全社員が定期健康診断を受診するとともに、要精密検査対象者の再検査受診率向上を目指し、社員の健康保持増進に努める - 産休、育休は、男女問わず全員が取得できるようにする - 法令を遵守して有給休暇も含む休日日数を完全消化することで常に健康を管理し健康体を保つ - 残業時間については、法令遵守は基より DX 化による業務の効率化と生産性を高め残業自体の発生を抑制する - 年齢、性別、国籍、障がいの有無など一切関係なく誰もが働きやすい職場環境の創出に取り組む
毎年モニタリングする目標と KPI	2030 年までに安全衛生の度数率 0.5 %以下とする $\text{度数率} = \frac{\text{労働災害による死傷者数}}{\text{延べ実労働時間数} \times 1,000,000}$ 2030 年まで重大災害発生件数 0 件を維持する 重大災害…労働災害による負傷や疾病が原因で、療養のために仕事を休まなければならない期間が 4 日以上に及ぶもの 2030 年まで健康経営優良法人認定取得を維持する - 全グループ社員に対して、年に 1 回ストレスチェックの実施と、定期健康診断の受診、要精密検査対象者の再検査受診率を向上させる - 社員の平均残業時間を 2024 年度比 30%以上削減する

【労働災害発生防止に向けた取り組み】

奈和建設では、重大事故発生の未然防止策として、ベテラン社員を中心としたメンバーによる安全 NAWA パトロール（通称：NAWA パト）と称した現場巡回やパトロールを行っている。現場巡回やパトロールで出た問題点や改善事項については、徹底した原因追求と改善策を練り改善すると共に、同社社内での共有はもとより、現場内の職員および職方とも共有し、全体で事故発生防止に向けた取り組みを行っている。

【従業員の健康に配慮した取り組み】

＜健康経営優良法人認定取得継続に向けた取り組み＞

奈和建設は、2025 年 3 月 10 日に健康経営優良法人認定を取得しているが、この認定を維持することが非常に重要であると考えている。社員の健康に配慮した取り組みを継続することはもとより、さらなる改善に向けた議論を開始しており、次年度以降の継続に向け取り組んでいる。

＜ストレスチェック・健康診断受診に関する取り組み＞

ストレスチェックについては、社員がメンタル不調になることを未然に防止するため年に 1 回チェックを実施し、社員のストレスの程度を把握すると共に社員自身へもストレスへの気づきを促していく方針である。また法令に則り社員全員が年に 1 回定期健康診断を受診するとともに、要精密検査対象者の再検査受診率向上を目指すなど、社員の健康保持増進に努める方針である。

＜産休・育休取得に向けた取り組み＞

産休・育休については、男女問わず取得することを促進しており、これまでも希望する社員は全員取得している。また産休・育休中の社員の業務を社内で分散し協力して業務に取り組む体制も整えるなど誰もが安心して産休・育休を取得できる社内環境を整えている。

＜有給休暇取得に向けた取り組み＞

休日・休暇に関しては、現在「年間休日 111 日、完全週休 2 日制」を掲げ実行している。また、社員が無理のないペースで働き続けられるよう有給休暇取得も促進している。

＜残業時間抑制に向けた取り組み＞

残業時間削減について奈和建設は、社員に対して「家族や友人との時間、趣味や休息の時間も大切にしてほしい」と考えに基づき削減に向けた施策を実行していく方針である。具体的には、DX 化による業務効率化と生産性の向上、繁忙期における担当業務の分散を行うこととで、残業自体の発生を抑制する方針である。

【誰もが働きやすい職場環境創出に向けた取り組み】

奈和建設では、年齢、性別、国籍、障がいの有無など一切関係なく、誰もが働きやすい職場環境の創出に取り組んでいる。同社では、社員に対し「適切な評価の実施」「年功序列は一切なし」を徹底し、年齢、性別、国籍、障がいの有無など一切関係なく、人事評価及び自己評価に基づく適切な評価を実施するとともに、年功序列を廃止し能力に応じて管理職登用を行うなど、誰もが働きやすい職場環境の創出に取り組んでいる。

協力会社と連携した若者の育成に向けた取り組み

項目	内容
インパクトの種類	ポジティブインパクト
インパクトエリア・トピック	ポジティブインパクト「教育」「雇用」「零細・中小企業の繁栄」
影響を与える SDGs の目標	 
内容・対応方針	- 毎年協力会社と連携した現場見学会を実施する - 協力会社と連携したインターンシップを実施する
毎年モニタリングする目標と KPI	- インターンシップ参加者の中から毎年 1 名以上採用する（2023 年度 0 名、2024 年度 1 名採用） - インターンシップ参加者の中から協力会社へ入社する社員を毎年 1 名以上確保する

【協力会社と連携した現場見学会・インターンシップの開催】

奈和建設では、「建築業の仕事を知ってもらいたい」「建設業という職場のやりがい、魅力等に触れて欲しい」との思いから、和歌山県立紀北農芸高校の生徒及び学校関係者向けに現場見学会を開催している。またインターンシップも実施し高校生を中心に受け入れている。

現場見学会・インターンシップにおいて重視していることは、同社のみで企画立案し開催するのではなく、協力会社の社員にも協力してもらい一緒に企画立案することである。

現場見学会・インターンシップ開催に向けた企画会議では、「高校生にどのようなことを体験してもらおうと建築業界の魅力を伝えられ、建設業界に関心をもってもらえるか」といった観点で様々なアイデア出しを行っている。

同社では、今後も現場見学会・インターンシップを協力会社と連携して実施し、インターンシップ参加者の中から毎年 1 名以上採用したいと考えている。それと同時に協力会社へ入社する社員も併せて確保することで協力会社が抱える人材不足問題も解消し協力会社の持続可能性を高めていきたいと考えている。

環境への配慮と調和に向けた取り組み

項目	内容
インパクトの種類	ネガティブインパクト
インパクトエリア・トピック	ネガティブインパクト「気候の安定性」「資源強度」「廃棄物」
影響を与える SDGs の目標	  
内容・対応方針	・ 民間事業者との契約において電子契約を実施する ・ 国土交通省「土木工事電子書類スリム化ガイド」に基づき自治体向け提出書類を電子化する ・ 社内書類のペーパーレス化を実施する
毎年モニタリングする目標と KPI	・ 2030 年度まで ISO14001 認証を維持する ・ 2026 年度までに民間に対する契約書類を 100%電子化し以降維持する ・ 2026 年度までに自治体向け提出書類を 100%電子化し、以降維持する

【ISO14001 に関する取り組み】

奈和建設は、社会経済的ニーズとバランスをとりながら、環境を保護し、変化する環境状態に対応するための組織体制を構築すべく、環境マネジメント規格である「ISO14001」を取得している。今後も環境に配慮した取り組みを継続して実施することで「ISO14001」認証継続に取り組む方針を示している。

【民間に対する電子契約の実施】

奈和建設では、森林の保護や CO₂排出量削減の観点と、契約業務の効率化・紛失リスクの軽減の観点から民間事業者との契約について電子契約を推進している。電子契約は、同社の考えだけでは進まないことが多いが、顧客に対して上記の観点から丁寧な説明を実施し、顧客の理解を得て電子契約比率を最終的に 100%とする方針である。

【国土交通省「土木工事電子書類スリム化ガイド」に基づく公共団体向け提出書類の電子化実施】

国土交通省は、「土木工事電子書類スリム化ガイド」を作成し、工事にかかる必要書類を最小限にスリム化するとともに、書類の電子化を促進しているが、そのガイドラインに基づき公共団体向け提出する書類を 100%電子化する方針である。また電子化に取り組んでいない自治体に対しては、電子化への協力を要請するなどし、自治体向け提出書類を電子化する方針である。

【社内書類のペーパーレス化について社会的】

奈和建設は、社内業務における紙媒体依存の見直しを図り、文書のデジタル化・共有システムへの移行を段階的に進めることで、ペーパーレス化を推進している。現在、稟議・報告書・帳票類など定型的な社内文書は電子化が完了しているものの、依然紙媒体で出力している書類もあることから早期に電子化し、紙の使用量を削減し廃棄物自体の発生を抑制する方針である。

品質向上と顧客満足向上に向けた取り組み

項目	内容
インパクトの種類	ポジティブインパクト
インパクトエリア・トピック	ポジティブインパクト「住居」「インフラ」
影響を与える SDGs の目標	
内容・対応方針	- 公共工事における事前準備、施工中の管理、発注者とのコミュニケーションの充実により「工事成績評点」を向上する - 工事完了後のアフターメンテナンスを徹底しリピート受注を増加する
毎年モニタリングする目標と KPI	- 工事終了後の「工事成績評定点」を 2026 年までに 80 点以上とし以降 80 点以上を維持する - 毎年民間受注における同一顧客からのリピート率を把握するとともにリピート率を 90%以上とする $\text{リピート率} = \frac{1 \text{ 年間のリピート顧客数}}{1 \text{ 年間の顧客数}}$

【工事成績評定点向上に向けた取り組み】

工事成績評定点とは、公共工事の発注者が、工事の施工状況や出来栄などを総合的に評価し、点数化するものである。一般的に工事成績評点が高い事業者は、品質の良い工事を安定して供給できる優秀な事業者と評価される。

奈和建設では、単に工事成績評点の点数だけを引き上げることを目的とした活動を行うことは考えておらず以下の取り組みを通じて最終的に工事成績評点を高めていく方針である。

- ・ 施工計画の徹底：発注者のニーズに合った施工計画書の作成、施工体制の確立、工程管理の徹底、出来形管理の徹底、品質管理の徹底
- ・ 安全管理の徹底：NAWA パトロールの実施、危険予知活動の徹底、作業員向け安全教育の実施、事故防止対策の実施
- ・ 品質管理の徹底：品質管理計画の作成、品質検査の実施、不適合品の処理、品質記録の作成
- ・ コミュニケーションの徹底：定期的な打ち合わせ・進捗共有といった発注者と連携、協力会社との連携、近隣住民への工事内容共有・進捗説明、社内での現場情報共有

【同一顧客からのリピート率向上に向けた取り組み】

奈和建設では、本取り組みを機に同一顧客からのリピート率を把握するとともに、リピート率 90% 以上（一般的に土木工事や建設工事業界のリピート率は 80%）を目指す方針である。

同社も相応にリピート件数はあるものの、リピート率の把握はこれまで行っていなかったため、まずはリピート率を把握する方針である。また丁寧な施工とアフターサービスの実施により顧客満足度を高めリピート率を向上させる方針である。

民間工事における同社の顧客は、既存顧客に加え既存顧客からの紹介先が多く法人顧客を中心に増加傾向にある。一方同社の地元には、核家族化や高齢化を背景に、住宅や住宅の身の回りにおけるちょっとした問題を抱え、誰に相談したらよいのか分からずに悩んでいる個人顧客も多く存在している。このような個人顧客に対しても当社の技術力を活用し、課題解決に取り組むとともに、何かあったら相談してもらいやすい環境も整え、同一顧客からのリピート率を高める方針である。

上記の取り組みを実施することで最終的に、誰もが安心して住み続けられるまちづくりに貢献したいと考えている。

5. インパクトの種類、SDGs、貢献分類、影響を及ぼす範囲

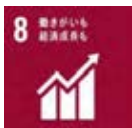
奈和建設の事業活動は、SDGs の 17 のゴールと 169 のターゲットに以下のように関連している。

社員の安全・安心に配慮し誰もが働きやすい職場環境創出と健康経営の推進

SDGs の 17 目標	ターゲット	内容
	3.4	2030 年までに、非感染性疾患による若年死亡率を、予防や治療を通じて 3 分の 1 減少させ、精神保健及び福祉を促進する。
	8.5	2030 年までに、若い人たちや障害がある人たち、男性も女性も、働きがいのある人間らしい仕事をできるようにする。そして、同じ仕事に対しては、同じだけの給料が支払われるようにする。
	8.8	移住労働者、特に女性の移住労働者や不安定な雇用状態にある労働者の権利を保護し、安全・安心な労働環境を促進する。
	10.2	2030 年までに、年齢、性別、障害、人種、民族、出自、宗教、あるいは経済的地位その他の状況に関わりなく、全ての 人々の能力強化及び社会的、経済的及び政治的な包含を促進 する。

期待されるターゲットの影響：誰もが安心安全に働き続けられる労働環境整備と健康経営の推進に貢献する。

協力会社と連携した若者の育成

SDGs の 17 目標	ターゲット	内容
	4.3	2030 年までに、全ての人が男女の区別なく、手の届く質 の高い技術教育・職業教育及び大学を含む高等教育への平等 なアクセスを得られるようにする。
	8.3	生産活動や適切な雇用創出、起業、創造性およびイノベーションを支援する開発重視型の政策を促進するとともに、金融サービスへのアクセス改善などを通じて中小零細企業の設立や成長を奨励する。

期待されるターゲットの影響：協力企業との連携を通じて、若者を育成するとともに協力会社での雇用確保にも貢献する。

環境への配慮と調和

SDGs の 17 目標	ターゲット	内容
	12.5	2030 年までに、廃棄物の発生防止、削減、再生利用および再利用により、廃棄物の発生を大幅に削減する。
	13.1	全ての国々において、気候関連災害や自然災害に対する強靱性（レジリエンス）および適応の能力を強化する。
	13.3	気候変動の緩和、適応、影響軽減及び早期警戒に関する教育、啓発、人的能力及び制度機能を改善する。

期待されるターゲットの影響：気候変動の緩和を図るとともに、廃棄物の発生削減に貢献する。

品質向上と顧客満足向上

SDGs の 17 目標	ターゲット	内容
	11.1	2030 年までに、全ての人々の、適切、安全かつ安価な住宅及び基本的サービスへのアクセスを確保し、スラムを改善する。
	11.3	2030 年までに、包摂的かつ持続可能な都市化を促進し、全ての国々の参加型、包摂的かつ持続可能な人間居住計画・管理の能力を強化する。

期待されるターゲットの影響：奈和建設が実施する土木工事、建築する建物を通じて全ての人々が安全かつ安心して住み続けられるまちづくりに貢献する。

6. サステナビリティ経営体制（推進体制、管理体制、実績）

本ポジティブインパクトファイナンスに取り組むにあたり、奈和建設では、代表取締役乾弘人氏を最高責任者とし、事業活動とインパクトリーダー、SDGs との関連性、KPI の設定について検討を重ね、取組内容の抽出を行っている。本ポジティブインパクトファイナンス実行後においても、社員一人一人が目標達成に向けて取り組み、社会的な課題の解決への貢献とともに持続的な経営の実現を目指していく。各 KPI は経理部が統括し達成度合いをモニタリングしていく。

奈和建設では下記推進体制の構築により、地域における社会的課題や環境問題にも積極的に取り組み、国内をリードしていく企業を目指す。バリューチェーンの観点では、環境汚染や人権問題等に配慮された調達・製造・販売・使用・処分を行うことが責務であるとの認識のもと、環境・健康配慮を徹底した事業展開を実施していく。

奈和建設の最高責任者	代表取締役 乾 弘人
奈和建設のモニタリング担当者	総務部 福盛 雄大
担当部	総務部

7. 南都銀行によるモニタリングの頻度と方法

本ポジティブインパクトファイナンスで設定した KPI の達成及び進捗状況については、南都銀行と奈和建設の担当者が定期的に会合の場を設け、共有する。会合は少なくとも年に 1 回実施するほか、日頃の情報交換や営業活動場等を通じて実施する。

具体的には決算が 6 月のため、9 月に関連する資料を南都銀行が受領し、モニタリングとなる指標についてフィードバック等のやりとりを行う。南都銀行は、KPI 達成に必要な資金及びその他ノウハウの提供、あるいは南都銀行の持つネットワークから外部資源とマッチングすることで、KPI 達成をサポートする。

モニタリング方法	対面、Web 会議等、モニタリング方法の指定はない 定例訪問などを通じて情報交換を行う
モニタリングの実施時期、 頻度	毎年 9 月に、年 1 回程度実施する
モニタリングした結果の フィードバック方法	KPI 等の指標の進捗状況を確認する 必要に応じて KPI 達成のために必要なノウハウの提供、外部 資源とのマッチングを検討するなど、KPI 達成をサポートする

本評価書に関する重要な説明

1. 本評価書は、南都コンサルティング株式会社が、南都銀行から委託を受けて実施したもので、南都コンサルティング株式会社が南都銀行に対して提出するものです。
2. 南都コンサルティング株式会社は、依頼者である南都銀行および南都銀行がポジティブ・インパクト・ファイナンスを実施する奈和建設から供与された情報と、南都コンサルティング株式会社が独自に収集した情報に基づく、現時点での計画または状況に対する評価で、将来におけるポジティブな成果を保証するものではありません。
3. 本評価を実施するに当たっては、国連環境計画金融イニシアティブ（UNEP FI）が提唱した「ポジティブ・インパクト金融原則」および「資金用途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」に適合させるとともに、ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項(4)に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」に整合させながら実施しています。なお株式会社日本格付研究所から、本ポジティブ・インパクト・ファイナンスに関する第三者意見書の提供を受けています。

＜本件に関するお問い合わせ先＞

南都コンサルティング株式会社

マネージャー 大谷 岳

〒630-8677

奈良市大宮町四丁目 297 番地の 2

TEL:0742-93-3102 FAX:0742-93-3103